

新規就農者の育成を支援する 新しい事業が始まります

市では、令和6年度より新たな農業者の確保と育成を支援するため、就農希望の研修生を受け入れる研修先に対して助成する取り組みを始めました。

【牛久市新規就農者育成研修事業補助金】

- 対象者：就農希望の研修生を受け入れるJA水郷つくば 生産部会員又は農業法人
(部会の推薦状が必要)
- 研修期間：最長2年間
(茨城県農林振興公社または茨城県農業会議の各研修受け入れ助成事業を活用すること※下記参照)
- 助成額：①個人で受け入れる場合＝最大月10万円×12か月
②法人で受け入れる場合＝最大月5万円×24か月
- 研修生：市内に住所を有する方または転入予定の方で
研修後は牛久市内で独立就農する方

① 研修先：個人農家（茨城県農林振興公社助成事業を活用）

研修1年目：農林振興公社補助事業
月10万円×12ヶ月

研修2年目：市が助成
月10万円×12ヶ月

② 研修先：農業法人（茨城県農業会議助成事業を活用）

農業会議補助事業：月5万円×24ヶ月

市が助成（月5万円×24ヶ月）

【お問い合わせ】

牛久市農業政策課 ☎ 029（873）2111